



# 議会だより *なよろ*

2007.4.1 発行

4  
No.



在校生に見送られ  
思い出っばいの校舎を後に・・・  
(3月17日 名寄南小学校で)



「お父さんありがとう」と卒業証書を手渡す  
(3月17日 名寄南小学校で)



笑顔で学舎から旅立ちます  
(3月1日 風連高校で)

## 第1回定例会

主  
な  
内  
容

定例会で決まったこと・可決された意見書 .....	2
議員協議会・予算特別委員会 .....	3
代表・一般質問に19人・用語解説・可決された意見書 ...	4 ~ 13
各委員会報告.....	14 ~ 15
あすなる・議会日誌・編集後記.....	16

平成19年  
**第1回定例会**  
 2月26日～3月15日

# 都市宣言が決まる

## 安全・安心、教育、健康そして平和

平成十九年第一回定例会が、二月二十六日から三月十五日までの十八日間開かれました。島市長の市政執行方針及び藤原教育長の教育行政執行方針を受け、議案等の審議では、一般会計予算など議案審議で四十六件、委員会報告十三件、意見書案十件、その他の報告二件が可決されました。また、三月六日から九日まで行われた代表質問には五人の議員が、一般質問は十四人の議員が市政に関する課題などについて質問しました。

### 都市宣言

都市宣言は、その都市が目指す理念や目標、あるいはまちづくりへの期待や決意などを宣言の形で明らかにするもので、合併前の旧風連町及び旧名寄市では、平和、安全、防犯、健康などの分野において、それぞれ六本の都市宣言が制定されてきました。新市においてもこの趣旨に沿い、今日的な情勢等を踏まえ、宣言に市民の願いと決意を込めて、次の四本の都市宣

言が制定されました。

- 安全・安心都市宣言
- 教育都市宣言
- 健康都市宣言
- 非核平和都市宣言

### 主な条例

- 助成条例の制定
  - 住宅の増改築工事のほか、耐久性を高める工事、安全防災上必要な工事、衛生上必要な工事において、地元業者が請け負い、費用が百万円以上の改修工事等に対し、定額の

二十万円を助成するため制定されました。

- なお、助成の期間は、平成十九年度から二十一年度まで、名寄市北国雪国ふるさと交流館条例の制定

大正十一年に建設され、長年職員会館として使用していた旧西田邸（大通北一丁目、市民会館東側）の改修工事が終え、広く市民が利用できる「名寄市北国雪国ふるさと交流館」として四月にオープンすることから、館の運営に必要な事項を定めるため、条例が制定されました。

名寄市道の駅条例の制定  
 道の駅は、風連町西町に平成二十年四月のオープンを目指し、施設の名称や位置等、必要な事項を定めるため、条例が制定されました。

## 審議日程

二月二十六日（月）

本会議

委員会報告

市政執行方針・

教育行政執行方針

議案審議

予算審査特別委員会

三月六日（火）

本会議（代表質問）

総務文教常任委員会

七日（水）

本会議（代表・一般質問）

経済常任委員会

八日（木）

本会議（一般質問）

九日（金）

本会議（一般質問）

十二日（月）

予算審査特別委員会

十三日（火）

予算審査特別委員会

議会運営委員会

十四日（水）

予算審査特別委員会

十五日（木）

予算審査特別委員会

本会議

委員会報告

追加議案の審議

意見書案審議

## 都市計画特別 用途地域指定 で論議展開

### 議員協議会

徳田地区の用途地域指定等  
で都市計画法に基づき、徳田  
地区の将来像をより明確化さ



せるため、市が再指定を目指  
す用途地域（工業地域）及び

新まちづくり三法施行までの  
間、一万平方メートルを超える大型  
商業施設等を規制する建築制  
限条例等にかかわる議員協議  
会が二月二日、二十三日の二  
回開かれた。

新名寄市総合計画の基本構  
想にも盛り込まれた「コンパ  
クトなまちづくり」を実現す  
るため、郊外大型商業施設の  
名寄進出を阻止することを目  
的とした指定、制定方針を示  
す市に対し、一回目の協議会

では「既存中心商店街の将来  
展望を持つべき」「地権者にし  
っかりと理解を求めべき」  
「正しい情報提供、市民との  
情報共有化に努力すべき」な  
ど多くの意見が出た。

二回目の協議会は、二十人  
を超える市民の皆さんが見守  
る中で行われた。市の方針に  
理解を示す意見、市民への説  
明が不足していることを指摘  
する意見が交差した。

議員協議会は、諸課題に理  
解を深める会議であり、結論  
を出す場ではないため、意見  
が二分したまままで閉会した。

別会  
特別  
算員  
予委

## 初の本格予算を審査

終始熱の込もった質疑続く

3月12日  
~ 15日

平成十九年度予算審査特別  
委員会が三月十二日から十五  
日までの四日間、本会議場  
で行われ、付託された一般会計  
予算百八十六億八千五百九十  
六万九千円、特別会計、企業  
会計を含め全会計三百九十九  
億七千六百五十二万六千円を  
原案通り可決すべきものと決  
し、最終日の本会議に報告し  
た。

猿谷繁明委員長、佐藤勝副

委員長の下で進められた同委  
員会は、一般会計が各款別、  
特別及び企業会計は各会計別  
に審査が行われた。

合併から一年、新しい名寄  
市になって初の本格編成であ  
ること、加えて新名寄市総合  
計画のスタート年ということ  
もあって、初日から最終日ま  
で熱の込もった質疑が続いた。  
市長をはじめ幹部職員と議  
員を合わせて約六十人が本会

議場で一堂に会し、議論が行  
われるのは今回の予算審査特  
別委員会が最後となる。



猿谷繁明委員長 佐藤 勝副委員長

### 副議長に林寿和氏



林 寿和副議長

堀江英一氏の副議長辞職に  
伴い二月二十六日、林寿和議  
員を全会一致で副議長に指名  
した。林副議長は平成九年旧  
風連町議会議員選挙で初当選、  
現在三期目。五十二歳。

代表質問

## 新名寄市の構築の年に

木戸口 真議員（凜風会）

**問** 19年度市政執行に当たって、地方交付税の見込みと、合併による特例債・有利債の運用は。

**答** 地方交付税は七十八億九千五百万円。総合計画前期では十八年度から二十三年度までの六年間で、合併特例債二十九億円、過疎債十二億円程度と想定している。

**問** 基幹産業である農業の振興について

**問** 名寄市として目指す農業施策は何か。

**答** 「日本一」のモチ団地や「北海道一」のアスパラなど、これまでの取り組みを活かし、道北のクリーンイメージ等の販売戦略を構築する。

**問** 生活福祉・医療について

**問** 名寄市立総合病院の施設整備や精神科医師の確保対策は。

**答** 道北のセンター病院として、救急外来やICU病棟、医局の増改築を計画している。来年夏ごろの完成を予定。

精神科医師の確保の目処が



基幹産業の振興を

つき、現行のまま存続する見通しがあった。

**問** 商工業の振興について

**問** 道の駅運営について。

**答** 指定管理者制度を導入し、ブース方式による地場産品販売などを想定している。

**問** ポスフル対策について

**問** 「まちづくり三法」成立後に、適正な対応が出来なかったのか。

**答** 対応の判断に甘さがあった。

代表質問

## 活力のある街を目指して

小野寺 一 知議員（市政クラブ）

**問** 市政執行方針について

**問** 平成十九年度の行政運営のポイントは何か。

**答** 一つには市民との協働であり、二つには行財政改革の推進、三つには産業の振興である。

**問** 新総合計画の初年度計画推進に向けての考え方は。

**答** 三カ年の実施計画をローリングする中で財政計画との整合性を図り、事業の展開を図っていく。

**問** 平成十九年度予算について

**問** 予算編成の考え方は。

**答** 負の遺産を後世代に残すことなく、年度間のバランスを図り、適切な事業選択と公債管理に努める。また、地域経済や雇用にも配慮した。

**問** 行財政改革について

**問** 改革の期間と財政効果は。

**答** 平成十八年度から平成二十三年度の計画期間で、二十二億円を想定している。

**問** まちの賑わいづくり

**問** 公住マスタープランの見



名寄駅前再開発で賑わいづくりを

直しを早急に行うべき。

**答** 総合福祉センター西側に平成二十年度に三十四戸着工する。

**問** 駅前再開発事業は。

**答** 活性化協議会との協働の作業を進める。

**問** 新天文台の建設に向けて

**問** 経過と完成年次は。

**答** 北大に協力要請をして来たが、平成二十年度の文科省予算に研究費を要求する。

施設や平面プラン調査を今年度中に行い、二十年着工、二十一年度完成予定と考える。

代表質問

## 風連高校の存続は？

中野 秀 敏 議員（風連クラブ）

風連高校の今後は

**問** 今春の出願状況は四名と大幅に定員を下回っているが、教育委員会としてどの様に取り組むのか。

**答** 風連高校存続は極めて厳しい局面を迎えており、市民と共にこの状況を改めて認識し、誤りのない見通しを持ち、名寄市としてベターな方策を道教委に提言していきたい。

新総合計画について

**問** 市民憲章に親しんでもらう推進運動の方策は。

**答** 市が主催する各種行事で朗唱することをはじめとして、看板の設置、公共施設への掲示、市内各世帯への印刷物の配布等を行う。

**問** 窓口ワンストップサービスの取り組み状況について

**答** 現在「新名寄市行財政改革推進計画」の実施項目とし職場協議も終了し、十九年度に具現化する準備を進めている。それまでの間、現状でできる範囲努力する。



存続の願いが強い風連高校

行財政改革について

**問** 財源調整のための基金の活用と展望について。

**答** 平成十九年度における収支不足の調整は、五億七千七十万円基金に依存することになった。展望については、合併で顕在化したそれぞれのまちづくりの歩み、手法に大きな開きもあり、できるものから見直しを進め、基金への依存度を下げていく。

他の質問・大型店の出店・新産地づくり交付金

代表質問

## 平和・福祉・自治

熊谷 吉 正 議員（市民連合）

憲法をくらしと平和に

**問** 市政に生かす取り組みを。

**答** 「非核平和都市宣言」を制定し、普及啓発に努める。

中期財政計画と総合計画

**問** 約六億円の基金繰り入れによる予算編成だが、財政見通しと総合計画の整合性は。

**答** 次世代負担を残さぬよう財政指標を基に取り組む。福祉行政向上を

**問** 障がい者、子供、高齢者施策を優先すべき考えは。

**答** 国、道の制度変更が急激で混乱がある。独自施策や能力に応じた負担を考えていく。大型店問題と都市計画

**問** 国、自民党の規制緩和が

原因だ。社会的規制は必要だが、行政の対応が遅い。地権者、消費者、商業団体、大型店等と協議すべきだ。

**答** 対応を詫びたい。公聴会を開き、都市計画審議会や議会に理解を求めていきたい。サンピラー温泉の改修を

**問** 利用促進に向け改修を。



平和の象徴原爆ドーム

**答** 露天風呂、サウナ室、洗い場の声がある。改修の必要性から振興公社と協議する。教育行政について

**問** 基本法改悪の認識は。

**答** 個人の尊厳、真理と平和、人格完成等の理念は普遍的だ。

**問** いじめ、不登校等、相談体制の充実に努めよ。

**答** 要員増と運営、支援体制の充実に努めよ。

他の質問・入社、契約の改善・国民保護計画・雇用対策・地域自治区・特別支援教育の充実・行財政改革等

代表質問

# 活力ある産業振興を

猿谷 繁 明議員（清風クラブ）

**ブランド化とは**

**問** 市政推進の基本を「市民と行政の協働」行財政改革の推進「活力をもたらす産業の振興」の三つ掲げた。中でも基幹産業の農業や製造業が元気に展開することが重要であり、付加価値化とブランド化に取り組むとあるが、具体的に何をするのか。

**答** アスパラ、カボチャ等、全国有数のスケールメリットを生かした効果的な普及販売戦略を練りブランド化を進める。

**挑戦者の志**

**問** 大胆な発想の転換とは。

**答** 合併後の新しいまちづくりの長として、初心を忘れることなく「挑戦者の志」を持つて、負の遺産を後世に残すことのないように、大胆な発想をもって行財政改革に取り組む。具体的には基金の取り崩しは中止、補助金、負担金の全面的な見直しを行う。

**問** 地域自治区の創造とは。



名寄庁舎に展示の地元特産品

**答** 多くの市民が地域の視点でまちづくりを進める。多様な住民の行政ニーズを税金で対応する時代は終わったことから、市民と行政が協働で取り組む組織である。

**問** 大型店の対応について。

市民への説明不足は否めない。反対ばかりでなく、市民からの意見に耳を傾け、様々な角度から将来のまちづくりを考える良い機会である。長期的に将来を見据えた商店街づくりをしつかりと示すべき。

一般質問

# くらし支援より負担増に

斉藤 晃 議員（日本共産党）

市民の厳しい実態からも

**問** 地元金融機関の、景況レポートによると市内の景気動向は厳しいと執行方針で述べている。十二月議会で私は、それだけにくらし支援の予算編成を求めてきた。

その中で、住宅リフォーム助成については、快適な住環境の創出と建設産業の振興、雇用の安定を図るべき主要事業として予算化された。

しかし、反対に負担増を求める施策に、国民健康保険税と上下水道使用料の引き上げがある。抑制すべき。

**答** 高齢者の健康保持や生徒の心の相談体制充実のため、市立病院整備事業、地域包括支援センター運営事業、心の教室相談員配置事業等を進める。健全な財政運営を進めるために、国保税は一三％改定を四月から。

上下水道料金は、受益者負担として五〜一〇％改定を六月議会に提案したい。

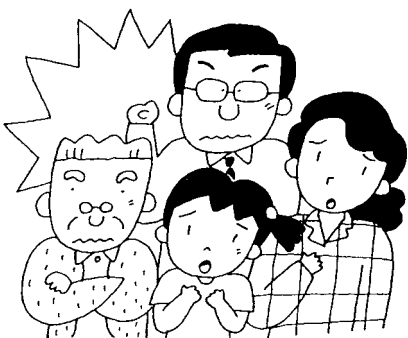
若い夫婦への激励

**問** 子育て支援への積極的な取り組みの願いが強い。

安心して働けるために、保育所の入所、保育料の軽減。病気の治療に安心できる医療費助成の充実。さらに、発達障害児の早期発見、早期治療などの対応を求めたい。

**答** 入所は可能。条件などは相談を。幼児の医療費の拡充は財政上から困難。障害児の早期発見は検診、療育訓練体制に取り組んでいるが四月から一部助成する。

他の質問・ポスフル進出等



負担増おさえてよ!

一般質問

### 高齢者福祉について

渡辺 正 尚 議員（まちづくり）

#### デマンド交通システム

**問** 高齢者の自立に向けた生きがい対策や、生活支援については色々な手法がある。

デマンド交通システム（予約制乗合タクシー）を積極的に検討する時期だ。

また、高齢者は何が不安で、何を必要としているか等の意識調査も必要。

さらに、このシステムを導入するには、地元商店街のやる気も重要。大型店対策にも有効であり、福島県保原町に視察に行ってきたが、この町にも大型店がある。導入後七百七十五日で乗車実績が十万人を達成したとの事で、大多数の方が七十、八十代の利用で病院に寄ってから地元の商店街で買物をして帰っている。この事から、高齢者福祉や大型店対策にも活用できると思うが、考えを。

**答** 高齢者へのアンケート調査や、導入に向けて研究する。協働のまちづくりは

一般質問

### いじめの側が100%悪い

高橋 伸 典 議員（公 明）

#### 悲惨な事態を招くな!!

**問** いじめや不登校、自殺報道が毎日のように起きている。ハートダイヤルや心の教室相談員の体制、適応指導教室の対応、名寄市青少年問題協議会サポートチームの強化をし、名寄大学とサポートチームの連携で子供たちの悩みの解決をすべき。また、メール社会への対応体制を進めるべきではないか。

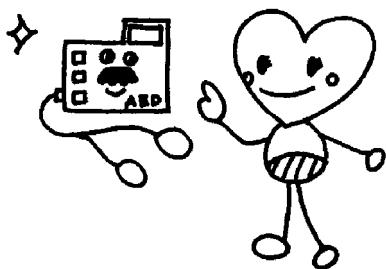
**答** 十九年度に、問題解決や未然防止の対応の出来る機能的で効果的な組織を立ち上げる。インターネットの普及でメールによるいじめ相談が増加しており、先進地を参考にして実施に向け検討する。

**安心安全に暮らせる街へ**  
**問** 親がカゼや通院で急に子どもを預ける一時預かりと、夜間保育やボランティアの充実が必要ではないか。また、中学校にAED（除細動器）の配置を検討すべきではないか。

**答** 中央保育所で実施している。子どもの環境変化による不安なども考慮し、事前登録制となっている。また、ボランティアサービス希望者、提供者によるほのぼのクラブでも対応している。長時間の預かりは保育所での対応とし、短時間の一時預かりはボランティアで、住み分けが出来ているものと認識している。AEDは、中学校に配置の方向で検討したい。



デマンド交通で新しいまちづくりを



AED（除細動器）配置を

一般質問

過疎地域自立促進状況は

村端利克議員（凜風会）

計画の状況は

**問** 過疎地域自立促進計画の促進状況は。特に、土木関係、生活環境、福祉関係等の概要と経過は。

**答** 人口の著しい減少に伴い、地域社会の活力、生活環境整備等を重視し、十九年度においては事業数九十六本、総事業費四十八億四千六百九十二万四千円。過疎債充当額は五億九千六百二十二万七千円となっているが、今後においては合併特例債の活用を優先して取り組みたい。

中心街の活性化は

**問** 総合計画の基本構想前期の計画を促進する中で、コンパクトなまちづくり、名寄中心市街地活性化、風連市街地再開発事業の見直しを含めて、今後の考え方を。また、風連東運動広場の整備は。

**答** 地域の自立促進を図り、住民福祉の向上のため、雇用の促進、基幹産業の振興、市街地の活性化、生活環境基盤



風連東運動広場の整備は

の整備を基本としている。総合計画の前期概要では、コンパクトなまちづくり、保健センターの充実、福祉住宅の建設を掲げているが、保健センターは名寄に集約し、風連では生活機能の維持充実管理向上支援に重点を置きたい。

提言のあった風連市街地再開発区域内の公衆浴場は今後検討したい。

風連東運動広場については、関係者の意見を参考に検討する。

一般質問

情報提供と共有化を

佐藤靖議員（市民連合）

来年四月にDPC病院に

**問** 市政執行方針の中で掲げた運営の柱の一つ「協働」にかかわり、情報の提供と共有についての姿勢は。共生のまちづくりについての考えは。市立病院のDPC（診断群分類別包括評価）のスケジュー

**答** 情報提供については、広報なよろなどを活用し、市民との共有化を図りたい。市と市民はまちづくりのパートナーとして、市民参加の仕組みづくりを行い協働・共生のまちづくりを果たす。DPCは、今年五月に厚生労働省に申請し、来年四月にDPC病院を目指す。また、入院中の患者が別の病院にかかった場合は、病院側の負担となるため、ジェネリック薬品についても考慮する。

正しい情報を提供すべき

**問** ポスフル名寄進出問題で、市側は正しい情報を市民



話題となっているポスフル建設予定地

に提供している認識はあるのか。特に、道内店舗では、各地区地元市場から九十九億円仕入れしているが、このことを含めて経済効果をどう抑えているか。駅南の市有地などに新たな大型店進出の話があるようだが、認識は。

**答** 名寄の将来を考えた情報提供をしている。経済効果はプラスもあるが、マイナスもある。詳しい内容は承知していないが、法に基づき対処したい。



一般質問

## 後継者担い手対策は

田中好望議員（風連クラブ）

後継者、担い手の新たな取組

**問** 後継者、担い手対策は重要な課題と考えられるが、農業、農村振興計画、新年度予算にどう盛り込んだか。

**答** 振興センターで農家子弟を含め研修生を受入れ、野菜、花卉等の実習を兼ねて研修をさせてはどうか。

**答** 後継者、担い手不足は、緊急課題として取り組んでいく。振興計画では「農業青年チャレンジ事業」「地域農業担い手育成事業」「新規就農者支援事業」、配偶者対策の「農業後継者対策事業」「農業担い手支援センター整備事業」等を盛り込み、担い手の育成に努める。新年度予算は、財政厳しい中、「農業担い手支援整備事業」は後年度の取り組みとし、それ以外は予算に計上した。

振興センターの研究生の受け入れは、将来の担い手研修センター機能と連動するので、十九年度中にJAを含め前向きに検討する。

農地・水・環境保全向上対策

**問** この事業の実施地区を風連西地区とした経過と事業内容について。

**答** 制度上、土地改良区が行っている維持管理業務への支援が主なものとなる。中山間風連地区サブ集落と土地改良区の水系が概ね一致する。農地・農業用施設等の資源や環境の保全向上を地域が共用で行う事業を支援する。二十年度より、全市七地区を対象に道に申請する。



地域ぐるみの環境保全を

一般質問

## 商店街と観光地の振興

武田利昭議員（清風クラブ）

魅力ある商店街

**問** 中心市街地商店街も歯抜状態、商店繁盛の店はないと思われる。未来志向の新たな商店街の整備目標を定め、実現を図るよう行動すべきと考えられるが見解を。

**答** 魅力ある商店街には、インターネット販売で業績を伸ばしている方々や情報発信などが進められている。商店街の整備目標の指針は、中心市街地活性化基本計画であり、十九年度に見直し作業に入る。

その前段で商工会議所が中心となつて、協議会づくりが進められている。計画は商業活性化事業を市街地型改善事業、都市福祉施設整備、居住促進事業が追加されるが、商店街の活性化の実効性、実施の確実性の効果が問われている。

観光産業の振興と対策

**問** サンピラーパークを中心に三十キロで円を描けば、朱鞠内、下川、美深等道北の大自然が点在している。近隣町に

呼びかけ、新しい道北観光ルートを作るべきと考えるが。

**答** サンピラーパークの入館者は、すでに今年度予定入館者を超えている。引き続きホームページでPRする。夏には観光協会と連携し、道北あるいは上川の観光資源の一つとして、関係機関を通じて情報発信を行っている。

観光ルートについては、積極的に進め、新しく道北観光地が誕生するように努力する。



サンピラー館で観光振興を

一般質問

まちと商工業の元気を

駒津 喜一 議員（市政クラブ）

電子自治体の運用は

**問** 市民の移転手続き、電子入札などの行政サービスが可能になる電子自治体の推進・開発機関であるハーブ構想推進協議会の状況及び名寄市の運用開始時期は。

**答** 協議会には現在百五十四市町村が参加し、参加率は八六％。プラットホームにより、転出入届出等の他、事業者向けの入札参加資格審査申請等約八十種類の申請・届出様式のダウンロードがインターネット上で可能になる。本年六月の議会で条例の承認を得て、十月には運用が可能になる。

商工業の振興と活性化

**問** 道が推奨している、地域特産品の循環消費拡大を目的とした、産消協働運動は、食に限らず、地域の工業産業の分野も含めて人・物・お金を地域で循環させる運動だが、市内誘致企業も含めて運動を推進すべきでは。

**答** 産消協働の推進として消



地域の産物は地域で消費

費者の理解を得ながら、市内生産物を日本一のもち米生産団地として位置付けする等のブランド化で、高品質な製品づくりを目指す。同時に地域ブランドは、地域の消費者が育てる必要があり、地域に根付き地域の誇りとして、市民との様々な交流により産消協働の重要性についてこれからも呼びかけていく。

**他の質問・中小企業立地条例・振興条例と商工業の活性化を・市立病院敷地内の禁煙について**

一般質問

未収金の対応は

谷内 司 議員（凜風会）

行財政改革の考えは

**問** 財源確保は、税収等の確保だと考える。十八年度の市税等の収入見込み額と、未収金への対応は。

**答** 市税全体では、調定額二十八億五百四十九万八千円に対し九八・四％の収納率で、二十七億五千九百七十五万五千円となる見込み。国民健康保険税は、調定額六億九千八百四十三万六千円に対し九四・三％の収納率で、六億五千八百八十七万五千円となる。市税未収金は十三年から十七年までの五年間で三億五千五百一十三万三千円、不納欠損は五年間で二億七千二百六十四千円。未収金は戸別訪問、電話催告、口座振替加入、夜間窓口設置、分納相談等、滞納させない取り組みを実施している。滞納者は財産調査を行い、支払能力のない場合は、地方税法により滞納処分停止を行い、支払能力があり、応じない者には差し押さえに

よる滞納処分を実施している。いじめと転校について

**問** 内閣府のアンケートによるいじめが理由で転校が出来ない、と答えたのが、北海道で四市で、その中に名寄市があるが、発表に対する対応は。

**答** 保護者と学校で話し合い、変更が望ましくないと判断したときは認めない事があると回答した。いじめ対応の拒否として回答したものでなく、報道は遺憾に思う。内閣府に誤解を招かないよう申し入れた。



財源確保が大きな課題に

一般質問

## 医療と支援教育充実を

竹中 憲之 議員（市民連合）

### 特別支援教育の充実

**問** 支援員の配置数と配置時期について。コーディネーターの負担に対する支援・研修と校内集団指導体制は。支援費の交付額は。大学との連携は。

**答** 支援員の配置数は、国・道に働きかけていく。校内委員会・コーディネーター連絡会議・専門家チームで体制を図る。支援費の額は五月末頃確定となるため不明。大学との連携は教員だけでなく学生も考えて行く。

### 医療サービスの充実を

**問** 外来における待ち時間の短縮解消について、医療業務の民間委託にもなうメリット・デメリットは。医療事故につながる労働強化が心配、全スタッフの労働実態は。地方センター病院としての救急救命医療センターの展望は。透析で、問題点とは何か。医師増員の展望は。東病院の介護型療養病床の行方は。



救急医療体制を構築する市立総合病院

**答** アンケートでは、二時間待ちが三五％。今後短縮の工夫をしたい。委託のメリットは専門性が高まる等。デメリットは職員の能力の差と欠員問題がある。スタッフは基準を満たしているが、病棟によっては十分な看護師とは言えない。人材の確保に努める。有休は約二三％の消化。救急外来部門を増改築し、救急医療体制を構築する。東病院の運営は協議会で検討される。透析の時間短縮解消は増員で対処した。

一般質問

## 市民の保養施設

山口 祐司 議員（風連クラブ）

### 望湖台センターハウスは

**問** 建設後かなり年数も経過し老朽化が進んでいる。自然公園も併設されており自然景観の良い、素晴らしい環境に恵まれた保養施設だが、今後どうするのか。改修計画はあるのか。

**答** 施設的にも古くなってきているが、保健保養と住民福祉を兼ね備えた機能を持つ、くつろぎの施設としての役割はまだまだあり、大切にしていかなければならない。経営的には大変厳しいものと受けとめているが、センターハウス、野外施設全般にわたって再度点検を行い、年次計画をもって対応していく。

### 大流行した場合は

**問** 新型インフルエンザの大流行を想定した場合、行政としての対応はどうなるのか。市立総合病院と市内医療機関との連携はどうなのか。また、市民への広報、呼びかけはどうなるのか。



風連望湖台センターハウスの改修を

**答** 危機状況が予測される場合は、事前に対策会議を開き、想定されるケースの具体的な対応や関係機関の役割等につき検討していくことなどを確認している。第二種感染症指定医療機関となっている名寄市立総合病院や市内医療機関が、満床などにより入院患者の収容が困難になる場合、公共施設に臨時の治療及び収容施設を設置、患者の治療に万全を期していく。状況を踏まえ情報の提供や予防対策など普及啓発を図る。

一般質問

## 食育推進計画について

宗片 浩子 議員（市政クラブ）

具体的な対応は

**問** 食育基本法では食育推進計画を策定に努めるようにとされているが、具体的な対応は。

**答** 本市の地域特性を生かし、生涯にわたり健康で豊かな生活を実現するために、市民のライフステージにあわせ地域・学校・農業・商業が連携し、主要施策に「食育の推進」を盛り込んでいる。十九年度に「仮称名寄市食育推進計画」を策定するとともに、庁内関係部に横断的な計画策定のワーキンググループや市民レベルの「仮称名寄市食育推進計画市民会議」を立ち上げ、計画の策定にあたる。

地場産物の学校給食を

**問** 学校給食における地産地消の効果の認識と、今後どのように地場産物の拡大を図っていくのか。

**答** 主食の米は風連産減農薬特別栽培米を使用。月一回の誕生食として名産産「はくちよう米」を赤飯として使用。



家族で楽しい食卓

地元野菜は生産者名を入れて地元農産物に関心を持つようコメントしている。名寄農業高校・名寄市立大学・学校給食センターと食育をテーマに連携事業を実施している。地場産物の拡大を図るために、例えばアスパラのパウダーを利用した新たな献立の開発、カボチャ、トウモロコシなど乾草製品の開発により献立メニューの幅が広がり、地場産消費拡大に繋げるよう関係機関と検討していく。

他の質問・家庭の食育・体験型の食育・食育の情報発信

一般質問

## 市民の安心安全の確保

岩木 正文 議員（市政クラブ）

AEDの啓発・活用を

**問** AED（自動体外式除細動器）の普及・啓蒙の重要性についての考え方は。各種スポーツ大会に、設置の考えは。さらに、小児用AEDの普及に対する考え方は。

**答** AEDの使用については特に資格の必要はない。一人でも多くの市民がAEDに関する知識を有することが重要。救急法の普及・啓蒙に努めていきたい。スポーツ大会及びイベントに無料で貸し出しを行っている。有効利用をPRしていきたい。小児用AEDについては、専門家の意見を聞きながら整備していく。

冬の施設の利用を

**問** カーリング場・ジャンプ台・クロスカントリーコースの利用について。

**答** カーリングについては、市内小中学校で、総合的な学習などで取り組んでいくようにしたい。ジャンプ台については、JOCのオリンピック



心肺停止から命を守る AED

強化拠点にならなかつたが、国内で一番早く雪上でのトレーニングや合宿が出来る環境を訴えPRしていきたい。中学・高校の全道、全国大会開催予定もないが、一日も早く大会が行えるようスキー連盟と協力し進めていく。クロスカントリーコースについては、ジュニアの大会の開催を関係機関と協議を進めていきたい。

他の質問・教育行政・いじめ問題への対応と教育再生会議の第一次報告に関して

一般質問

新制度の課題について

黒井 徹 議員（市政クラブ）

市民融和と一体感

**問** 均衡ある発展と合併による行財政でのメリットを引き出すことと、一体感を求めるのであれば、分庁舎方式は効果的と考えないが。

**答** 分庁舎方式による行政サービスについては、内容によっては、ご不便をかける点もあるが、迅速な事務処理と的確な意思決定が図られるよう努め、市民が利用しやすく、分かりやすい組織機構を基本とし、効率化に努力する。また、総合計画についても、今後十年のまちづくりについて両地域の市民が交流することによって、一体感を醸成していくものと考えている。

新農業政策の問題点

**問** 品目横断的経営安定対策の問題点と、今後予想される遊休農地への対策は。

**答** 非認定農家を中心に農地の流動化が進んでおり、昨年は、幹旋、賃貸借が四百七十七に達し、前年の二倍以上

となった。急激な規模拡大は、経営的な負担が大きいことや一方で、農村社会の環境保全やコミュニケーション機能維持に懸念もある。過去実績の小麦については、他作物に転換の農家も多く、輪作体系上の問題としては、中山間地域等直接支払制度を活用し協同で取り組みを進めている。今後は、将来を見通した時、企業の農業参入も有力な選択肢となると考えている。



全国的にめずらしい分庁方式

用語解説

1 窓口ワンストップサービス  
市役所を訪れる市民サービス向上のため、各種証明書の発行手続き、公営住宅の入退去、上下水道の手続きなどを集約した窓口。

2 新・名寄市行財政改革推進計画  
推進計画は、平成十八年度から二十三年度までの六カ年間の取り組み期間としている。主な推進項目は「簡素で効率的な行財政運営」で十一項目（個別推進課題で三十八項目）、「健全な財政運営」で七項目（同十九項目）、「市民と共同の行政運営」で四項目（同六項目）。また、数値目標の設定および効果額では、歳出で二十六項目、歳入でも十四項目に取り組むことで、歳出で二十一億百万円、歳入で九千五百百万円、計二十一億九千六百万円の効果を目標としている。

3 コンパクトなまちづくり  
国は、都市機能の適正立地と中心市街地の振興を目的として「まちづくり三法」の改正に踏み切ったことを受け、道もこれまでの拡大・拡散してきた都市開発から方向を転換し、まちの中心に人も施設も各種機能も集まったまちづくりを目指すことをなどを総称した言葉。名寄でも、新しい総合計画の中に盛り込まれている。

可決された意見書

- 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書
- 「がん対策推進基本計画」の早期決定を求める意見書
- 公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書
- 障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書
- 耐震構造計算書偽装問題に対する被害者救済に関する意見書
- NHK受信料の支払い義務化に関する意見書
- 少子化の克服へ対策強化を求める意見書
- 特定検診・特定保健指導に関する意見書
- 後期高齢者医療制度の充実を求める意見書
- 生活保護の「母子加算」廃止に反対する意見書

# 委員会活動をお知らせします

## 総務文教常任委員会

十二月定例議会以降四回の委員会を開催した。

第三回定例会で付託された「名寄市営プール条例の一部改正」は、本年五月に新しい南プールがオープンすることに伴うもので、全委員一致で採択するものとし、二月二日の市議会臨時会に報告した。都市宣言の素案作成にあたっては、旧名寄市、旧風連町



の宣言の趣旨を生かしながらも、現在の社会情勢との整合性を保ったタイトル、文章に改変すること。また、旧宣言の身近なテーマ、課題等については、政策に生かしていき、簡潔・明瞭にまとめることにした。

その結果、安全・安心都市宣言、教育都市宣言、健康都市宣言、非核平和都市宣言の四宣言に統合整理して、素案の作成を行った。

一月二十三日には、風連高校と学校給食センターについて、二月九日は名寄市小中学

校適正配置等検討委員会の報告について、報告を受けた。

## 民生常任委員会

一月二十四日と二月十六日の二回委員会を開催した。

一月の委員会では、①名寄地域包括支援センター条例の制定について②名寄市在宅老人デイサービスセンター条例の一部改正について③名寄市介護保険条例の一部改正についてを協議した。

また、昨年の六月に発生した内淵地区のゴミ最終処分場のカラスが原因とみられる、カボチャの苗被害に対する損



害賠償の報告を受けた。

二月の委員会では、①名寄市国民健康保険運営協議会で検討協議された「平成十九年度名寄市国民健康保険税率改正について」の答申内容と、昨年十一月に、名寄市総合療育センターこどもらんど親の会から出された「利用料負担の軽減」の要望に対し、平成十八年六月からの一回利用料金「五百二十八円」と、十月からの料金「七百五十四円」の差額「二百二十六円」を支援する制度を十九年度から新たに設ける等の報告を受け、それぞれ協議を行った。

## 経済常任委員会

一月二十九日に委員会を開催し、名寄市母子里地区共同牧場条例の全部改正については、十九年度からの指定管理者制度の導入により、一元的効率的な管理運営を目指したい。新名寄市農業・農村振興計画素案の概要について、国の新たな「食料・農業・農村計画」による品目横断的経営安定対策や新産地づくり対策、中山間地域直接支払制度の導



入及び農地・水・環境保全向上対策などに的確に対応した新市の基幹産業としての農業の十年間の指針を定める、とした。

二月二十二日開催の委員会では、道の駅条例の制定について、指定管理制度の導入や授業計画の概要についての説明を受けた。各委員から駐車場拡張の開発局への要請等の議論があった。住宅リフォーム促進条例の制定について、住宅の改修工事等に係る費用の一部を助成することにより、市内建設産業の振興と雇用の安定を目指すとの説明

を受けた。

### 建設常任委員会

一月三十一日と二月二十一日の二回委員会を開催した。

一月の委員会における審議事項は、都市整備課から出された、名寄都市計画用途地域の内、徳田地区の工業地域（約百九十九畝）に対し土地利用の見直しを図り、特別用途地区を設定し、名寄市が一



万平方メートルを超える床面積の建築物の建築制限を行う条例の制定について。維持管理センターからは、この冬における除雪状況及び除雪の出勤状況並びに除排雪助成事業利用状

況等について。上下水道室からは、十八年度セロ口債による名寄下水道終末処理場滞水池土木建設工事の概要について。

二月の委員会では、市街地再開発担当からは、十九年度の風連地区市街地再開発事業の予算及び都市開発法に基づく市街地再開発事業を推進するため交付する補助金交付要綱について。建築課からは、公営住宅簡易ガス供給契約に係わり施業者からの損害賠償請求について等の報告を受け、協議を行った。

### 議会運営委員会

委員会は二月二日、二十三日、二十六日、三月十五日の四回開催した。

二月二日は、第一回臨時会に向けて、会期、議事日程、議案について。また、「名寄都市計画用途地域の見直しについて」の議員協議会の開催について協議した。

二十二日は、第一回定例会に向けて、会期は二月二十六日から三月十五日までとし、議事日程、上程議案について



協議した。三月十二日から十五日までを予算審査特別委員会とし、委員長に猿谷繁明氏、副委員長に佐藤勝氏を確認した。定例会最終日に勇退議員の退任あいさつを行うこととした。

二十六日は副議長の辞職に伴う辞職許可報告と、副議長選挙を日程について追加することを確認した。

三月十三日は、追加議案について、都市宣言四本は議会内での策定の経緯はあるが、市長提案とすることとした。委員会報告では、経済常任委員会、予算審査特別委員会を確認した。

# あすなろ



笑顔を届けて  
名寄市西13南1  
猪又奈穂美

私はヤクルトの仕事を始めて、一年半になりました。この仕事を始めて学んだことは、予防医学「プロバイオティクス」と言うことです。

私達の生活の中では病気やストレスを抱え、免疫力が低下し悪玉菌が増えつつづけています。風邪を引くのもそのひ



瑞生大学の  
卒業にあたり  
風連町字西風連  
安達 住義

卒業式に学長始めご来賓、学友共に百二十八名のご出席を頂き、かくも盛大に行われました。また、学長の式辞並に市長のご祝辞を頂き私たちがの励ましとして強く感銘致しました。

顧みまずと大学生活の四年間はあっという間に過ぎ去り、卒業となりますと本当にいる

とつです。

私の健康づくりは、良い菌を増やし、病気に負けないよう免疫力を上げ健康に役立てるといことです。

さまざまなお客様との出会い、地域の皆様の明るい笑顔、それが私の元気の源です。これから、毎日皆さんからいただいた元気と共に健康をお届けしていきたいと思ひます。

いろいろな事が想い出されます。

今年一年間の行事、楽しかった修学旅行、クラブ活動、学習内容もためになる事ばかりでした。

春から秋にかけての農園作業と収穫祭、春秋の遠足、パークゴルフ大会、上川管内高齢者学びの集い等で体験した事を基に、普段の努力を忘れる事無く、地域活動を通しての楽しい人生をと考えています。

## 議会日誌

十二月

18日・議員協議会

・総務文教常任委員会

19日・議会報特別委員会

28日・上川地方総合開発期成会臨時総会（旭川市）

一月

11日・議員会新年研修会

12日・議長会宗谷線部会和寒町

22日・各会派代表者会議

23日・総務文教常任委員会

24日・民生常任委員会

29日・経済常任委員会

31日・建設常任委員会

二月

2日・議会運営委員会

・第一回臨時議会

7日・全国市議会議長会基地協議会総会（東京都）

9日・総務文教常任委員会

15日・広域行政圏市議会協議会総会（東京都）

16日・各会派代表者会議

・民生常任委員会

19日・全国市議会議長会運輸委員会（東京都）

21日・建設常任委員会

・総務文教常任委員会

22日・各会派代表者会議

・議会運営委員会

22日・議会報特別委員会

・経済常任委員会

23日・議員協議会

## 編集後記

新名寄市が誕生して三月二十七日で一年が経過しました。この一年間、市民の皆さんも新名寄市に対していろいろな意見や感想を持ちながら過ごされたことと思います。我々議員も今までに経験したことのない一年間を過ごしてきましたが、議員それぞれが新名寄市のために一生懸命に頑張らなければと決意を新たにしているところです。

今年の冬は雪の量も少なく、暖かく過ごしやすい冬でしたが、例年とは違う天候に戸惑いを感じてしまっています。これも地球温暖化のせいなのでしょう。昔から暖冬の年は冷夏といわれていますが、名寄市の基幹産業でもある農業が夏の天候にも恵まれ、良い出来秋を迎えられますよう今から念願したいものです。

今年四月に議員改選が行われるため、五月から新たな議会報特別委員会が構成されることと思いますが、今後とも議会だよりをよろしくお願ひします。

